

* 生活再生貸付

貸付による営利が目的ではなく、組合員の経済生活上の諸問題に対応する為の貸付事業です。

- ◎債務整理相談後の生活（家賃・水光熱費などの滞納）を支援します。
 - ◎少額借金の返済を支援します。
 - ◎借金の整理を終えた相談者が、生活再生を継続できるように、自立支援のための貸付けをします。
 - ◎組合員の一時的な生活資金を貸付します。
 - ◎**年利 9.5%** ◎**保証人必要**
- * 貸付には審査があり、ご希望に添えない場合もあります。
* 貸付までに、2～3週間ほど、かかる場合があります。
* 保証人の面談も必要です。

* 生活再生相談

グリーンコープ組合員の内外からの相談に応じます。相談は無料です。

- ◎多重債務問題の解決方法は、自己破産・個人再生・特定調停・任意整理など、弁護士・司法書士との相談の中で決めますが、事務所にも同行しサポートします。
- ◎経済生活への悩みや不安の相談窓口としてカウンセリングマインドで受け止め、相談者が納得できる解決方法を自己決定できるようにお手伝いします。
- ◎経済生活への悩みや不安が解決した後も、家計相談など生活再生をサポートします。

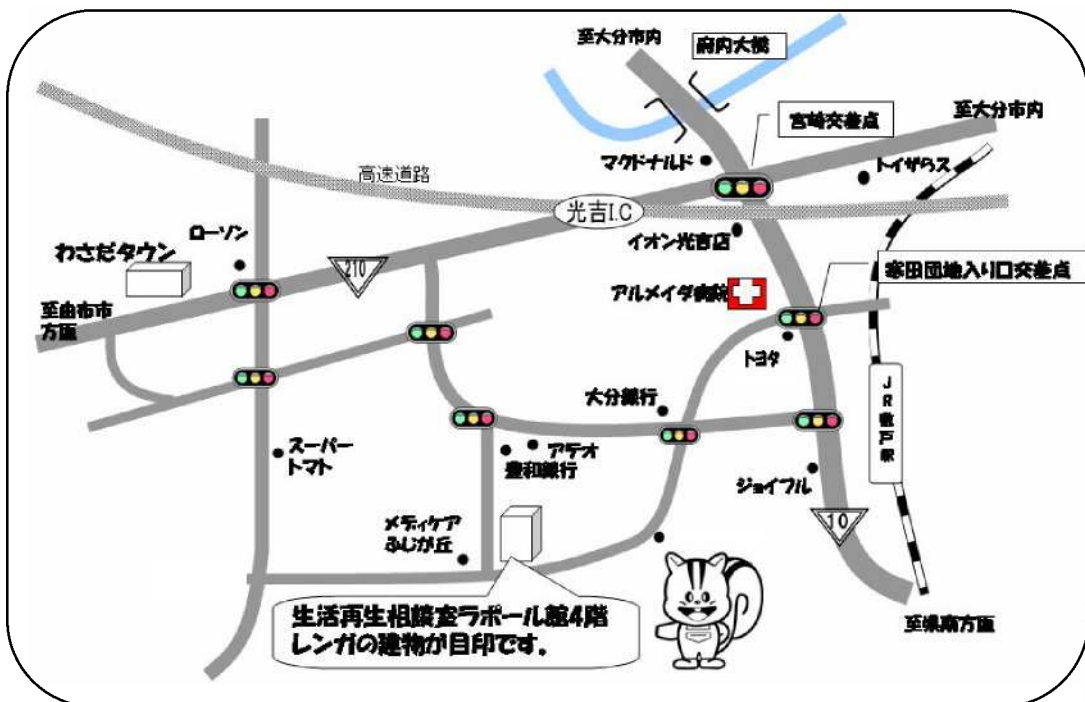
お電話をお待ちしています。



**秘密厳守！
相談無料！
要予約！**



生活再生相談室
グリーンコープのホームページもご覧ください。
<http://www.greencoop.or.jp/>



電話受付 《月～金》9:30～18:00

* 第3土曜日・平日の祝日は、営業します。

大分市大字寒田 415-1 ラポール館 4F

生活再生相談室（直通）

TEL (097)535-7777